

事業名	6次産業化推進整備事業（農商工等連携タイプ）
趣旨・目的	農林漁業者と食品の製造等を行う民間事業者が安定的取引関係を確立し、地域の資源である農林水産物を活用した新商品等の事業化を促進するため、食品の加工・販売施設、農林漁業用機械施設の整備等を行う。
事業内容	<p>（１）食品の加工・販売のために必要な次の機械・施設の整備費</p> <p>ア 農林漁業者と食品の製造等を行う民間事業者との間で、新商品等の原材料農林水産物（新商品等の重要なセールスポイントを形成する上で不可欠な属性を有している農林水産物に限る。）を有効に活用した食品の加工・販売に必要不可欠な、当該新商品等の製造過程の特殊性に対応した機械・施設</p> <p>イ アの附帯施設</p> <p>（２）農林水産物の生産のために必要な次の機械・施設の整備</p> <p>ア 新規作物導入支援施設</p> <p>イ 育苗施設</p> <p>ウ 農林水産物運搬施設</p> <p>エ 営農飲雑用水施設</p> <p>オ 高生産性農業用機械施設</p> <p>カ 特用林産物生産施設</p> <p>キ 種苗生産・蓄養殖施設</p> <p>ク 農林水産物処理加工施設</p> <p>ケ 乾燥調製貯蔵施設</p> <p>コ 農林水産物集出荷貯蔵施設</p> <p>サ アからコまでの附帯施設</p>
実施主体	民間事業者、農林漁業者等の組織する団体
補助率	1 / 2 以内
事業実施期間	平成 23 年度
特記事項	
問合せ先	<p>中国四国農政局 経営・事業支援部 事業戦略課 連携推進係</p> <p>TEL：086 - 224 - 4511（代）（内2158）</p> <p>FAX：086 - 224 - 7713</p> <p>HP アドレス http://www.maff.go.jp/chushi/</p>